

入札結果表 (総合評価落札方式)

工事番号	21	年度	令和6年度		発注機関	水道課									
工事名	令和6年度 山川浄水場取水井築造に伴う場内配管布設工事														
路線名等															
工事箇所	吉野川市山川町川田														
契約日	令和6年6月6日				工期	令和6年6月6日 から 令和7年3月14日 まで									
開札日時	令和6年5月31日 8時40分				場所	吉野川市役所 入札室									
落札者		落札額(下段:税抜)			予定価格(下段:税抜)			調査基準価格(下段:税抜)		失格基準価格(下段:税抜)					
新興建設(株)		¥72,600,000 (¥66,000,000)			¥75,042,000 (¥68,220,000)			¥68,411,200 (¥62,192,000)		¥67,824,900 (¥61,659,000)					
評価値算出式	評価値 = (基礎点 + 加算点) ÷ 入札価格 (単位: 百万円) 基礎点 = 100点、加算点 = (得点合計 ÷ 配点合計) × 15点								ランダム係数	1.0025					
入札参加者	順位	得点 ()内は配点										基礎点 + 加算点	入札価格(税抜)	評価値	結果
		施工実績 (5.0)	企業資格 (2.0)	施工経験 (5.0)	地域貢献度 (10.0)	地域精通度 (3.0)									
新興建設(株)	1	3.0	2.0	3.0	10.0	3.0					21.0	112.6	¥66,000,000	1.7060	落札
大豊建設(株)四国営業所	2	5.0	2.0	5.0	0.0	0.0					12.0	107.2	¥68,220,000	1.5713	
コスモ工機(株)四国営業所	3	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0					2.0	101.2	¥67,500,000	1.4992	
石原水道工業(株)															辞退
大成機工(株)四国支店															辞退
(株)カナック 徳島営業所															辞退
計6社															

※入札者で落札者とならなかったものは、当該落札者の決定を行った日から起算して7日以内に、書面により、当該入札に係る事項についての異議を申し立てることができる。

入札結果表（総合評価落札方式）

工事番号	19	年度	令和6年度		発注機関	水道課							
工事名	令和6年度 山川浄水場電気設備更新工事												
路線名等	-												
工事箇所	吉野川市山川町川田												
契約予定日	令和6年6月6日				工期	令和6年6月6日から令和7年3月14日							
開札日時	令和6年5月31日 午前8時50分				場所	吉野川市役所 入札室							
落札者		落札額(下段:税抜)		予定価格(下段:税抜)		調査基準価格(下段:税抜)		失格基準価格(下段:税抜)					
和泉電気工事(株)		¥117,810,000 (¥107,100,000)		¥126,731,000 (¥115,210,000)		¥116,074,200 (¥105,522,000)		¥114,803,700 (¥104,367,000)					
評価値算出式	$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格 (単位:百万円)}$							ランダム係数	1.0060				
標準点=100点、加算点=(得点合計÷配点合計)×15点													
入札参加者	順位	得点 ()内は配点							標準点 + 加算点	入札価格(税抜)	評価値	結果	
		施工実績 (5.0)	工事成績 (2.0)	企業資格 ISO・エコア クション21 (2.0)	配置予定 技術者 施工経験 (5.0)	地域精通 度等 地域精 通度 (3.0)							合計 (17.0)
和泉電気工事(株)	1	5.0	0.0	2.0	3.0	3.0			13.0	111.5	¥107,100,000	1.0410	落札
三笠電機(株)		5.0	0.0	2.0	5.0	0.0			12.0	110.6	¥105,520,000	1.0481	失格
アイワ電設(株)吉野川本店													辞退
四国電気工業(株)													辞退
(株)四電工 吉野川営業所													辞退
計 5 社													

※入札者で落札者とならなかったものは、当該落札者の決定を行った日から起算して7日以内に、書面により、当該入札に係る事項についての異議を申し立てることができる。